定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年四月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月二十六日

岩手県盛岡市中央通三丁目七番一号

株式会社自民党岩手会館

代表取締役　佐々木大和

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月二十六日

岩手県岩手郡滝沢村大釜字竹鼻五六番地二

新栄重機建設工業株式会社

代表取締役　川村　真治

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月二十六日

東京都千代田区神田錦町三丁目一六番地

大信実業株式会社

代表取締役　山田　義三

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月二十三日開催予定の第四十六回定時株主総会において、同日付で株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止することとなりました。

この定款の変更の効力は、同定時株主総会において当該定款の変更が承認可決されることにより生ずることとなり、また同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月二十六日

東京都中央区日本橋三丁目一二番二号

株式会社アクティオ

代表取締役　小沼　光雄

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十五年三月十三日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十五年二月二十六日

大阪市西区西本町一丁目六番六号

長尾ジェネコム株式会社

代表取締役　長尾　雅司

限定承認公告

本籍群馬県高崎市下之城町四四八番地二、最後の住所東京都練馬区北町二丁目二四番一号オーベル北町一〇三

被相続人　亡　髙野　秀財

右被相続人は平成二十四年八月二十一日死亡し、その相続人は平成二十五年二月十四日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十五年二月二十六日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門四〇ＭＴビル九階

相続財産管理人　服部　訓子

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月二十九日をもって第二種金融商品取引業を廃止いたします。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年二月二十六日

東京都中央区日本橋久松町一二番八号

カネツ商事株式会社

代表取締役　若林　正俊

金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十五年三月二十九日をもって第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十五年二月二十六日

東京都千代田区丸の内一丁目一番一号

レリゲア・グローバル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

代表取締役　河野　大介

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億一千五百万円減少し、五十四億二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十七日であり、社員総会の決議は平成二十五年二月十八日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx6g3/

平成二十五年二月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

グラスシティ特定目的会社

取締役　野坂　照光

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を一億三千五百万円減少し、十七億九千一百万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年三月二十七日であり、社員総会の決議は平成二十五年二月十八日に終了しております。

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

http://www.tokyospc.co.jp/koukoku/tsmx5k3/

平成二十五年二月二十六日

東京都港区虎ノ門四丁目一番二八号

目黒プレイス特定目的会社

取締役　塩野　光二

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金十四億円減少して金一億円とし、発行済優先出資総口数十五口を一口に対して金一億円をもって一口に有償消却することにいたしました。消却する優先出資の口数は十四口、消却の方法は任意有償消却とし、消却に要する額は金十四億円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十五年二月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＲＩＪ特定目的会社

取締役　森田　威

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を金四十四億二千万円（但し、シニア優先出資につき金十三億円、Ａ号優先出資につき金二十六億円、Ｂ号優先出資につき金五億二千万円）減少して金一千万円とし、発行済優先出資総口数四百四十三口を一口に対して金一千万円をもって一口に有償消却することにいたしました。消却する優先出資の口数は四百四十二口（但し、シニア優先出資につき百三十口、Ａ号優先出資につき二百六十口、Ｂ号優先出資につき五十二口）、消却の方法は任意有償消却とし、消却に要する額は金四十四億二千万円です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

http://www.ko-koku.jp

平成二十五年二月二十六日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号東京共同会計事務所内

ＭＡ・ＹＵ・ＫＯ特定目的会社

取締役　森田　威

訂正公告

平成二十五年二月二十日掲載の資本金の額の減少公告中、「代表取締役　舟山　政雄」とあるは「代表取締役　舟山　正雄」の誤りにつき訂正します。

平成二十五年二月二十六日

山形県西置賜郡小国町大字黒沢五〇六番地一

小国地産エネルギー研究所株式会社

代表取締役　舟山　正雄

正　誤

平成二十五年一月十七日公布農林水産省令第二号（農林水産省組織規則の一部を改正する省令）（印刷誤り）

三ページ一段目終りから五～四行目の「及び農林水産省組織令（平成十二年政令第二百五十三号）」は削除する。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　二月二十六日付第三六号九　六ページ●同日付政府調達第三六号四〇ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）